

新型コロナウイルスワクチンの接種について

1 要旨・目的

新型コロナウイルスワクチン（以下「ワクチン」という。）接種における本県の取組内容等について報告する。

2 現状・背景

新型コロナウイルス感染症対策の有効な手段であるワクチン接種を、県・市町・関係団体等と連携して実施しているところである。

3 概要

(1) 対象者

県民(生後6か月以上の方)

(2) 事業内容

ワクチンの接種を希望する方が、1日も早く、1人でも多く接種できることを目標とし、市町の接種体制の支援等を実施する。

ア 12歳以上の方への接種

(ア) 使用するワクチン

- ・オミクロン株対応ワクチン（BA.1対応型又はBA.4-5対応型）の接種は、2回目接種を完了した全ての方が対象。
- ・9月20日からBA.1対応型ワクチン、10月13日からBA.4-5対応型ワクチンの接種が可能となった。いずれか早く接種できるワクチンにより一人1回接種する。

(イ) 接種間隔

	従来型ワクチン		オミクロン株対応ワクチン
	ファイザー社、モデルナ社	武田社（ノババックス）	ファイザー社、モデルナ社
3回目接種	2回目接種から5か月経過後	前回接種から6か月経過後 ^{※1}	前回接種から3か月経過後 ^{※2}
4回目接種	3回目接種から5か月経過後		
5回目接種			

※1 11月8日から4、5回目接種の実施が可能になった。

※2 10月21日から接種間隔が5か月から3か月に短縮された。

(ウ) オミクロン株対応ワクチンの配分

	R4.9月	R4.10月	R4.11月	R4.12月	合計
ファイザー社（BA.1）	439,920	168,480	0	0	608,400
ファイザー社（BA.4-5）	0	521,820	826,020	0	1,347,840
モデルナ社（BA.1）	43,500	152,200	0	0	195,700
モデルナ社（BA.4-5）	0	0	43,500	21,700	65,200
計	483,420	842,500	869,520	21,700	2,217,140

※従来型ワクチンについては、配送済みのワクチンを活用。従来型ワクチンのうち、モデルナ社及び武田社（ノババックス）ワクチンについては、配送希望があれば、月1回の配送が可能。全ての従来型ワクチンは年内で国からの供給が終了する予定。

(エ) 接種券

- 既に配布済みの接種券の使用も可能であることから、新たに接種券の配布が必要な「3回目接種完了者であって4回目接種の接種券を未配布の者」及び「従来型ワクチンによる4回目接種完了者」に対して発送することを基本とする。
- 早期に接種時期を迎える者から優先的に配布し、その後、接種時期に応じて順次配布する。

(オ) 接種体制

引き続き市町を実施主体として個別接種医療機関及び集団接種会場において実施する。市町別の接種開始時期等は別紙1のとおり。

(カ) 職域接種

オミクロン株対応ワクチンを用いた職域接種を10月下旬から実施する。

イ 5～11歳（小児）の方への接種

区 分	概 要
接 種 間 隔	1, 2回目接種：通常, 3週間の間隔 3回目接種：2回接種完了から5か月経過後
使用するワクチン	5～11歳用ファイザー社ワクチン (接種する有効成分の量は, 12歳以上の1/3)
接 種 体 制	個別接種を基本とし, 一部市町では集団接種を実施
そ の 他	令和4年9月6日から3回目接種開始及び努力義務適用

ウ 生後6か月から4歳以下（乳幼児）の方への接種（令和4年10月24日開始）

区 分	概 要
接 種 間 隔	2回目接種：1回目接種から3週間を開けて接種 3回目接種：2回目接種完了から8週間を開けて接種
使用するワクチン	生後6か月～4歳用ファイザー社ワクチン (接種する有効成分の量は, 12歳以上の1/10)
接 種 体 制	個別接種を基本とし, 一部市町では集団接種を実施。 市町別の接種体制は別紙2のとおり。
そ の 他	努力義務適用

4 スケジュール

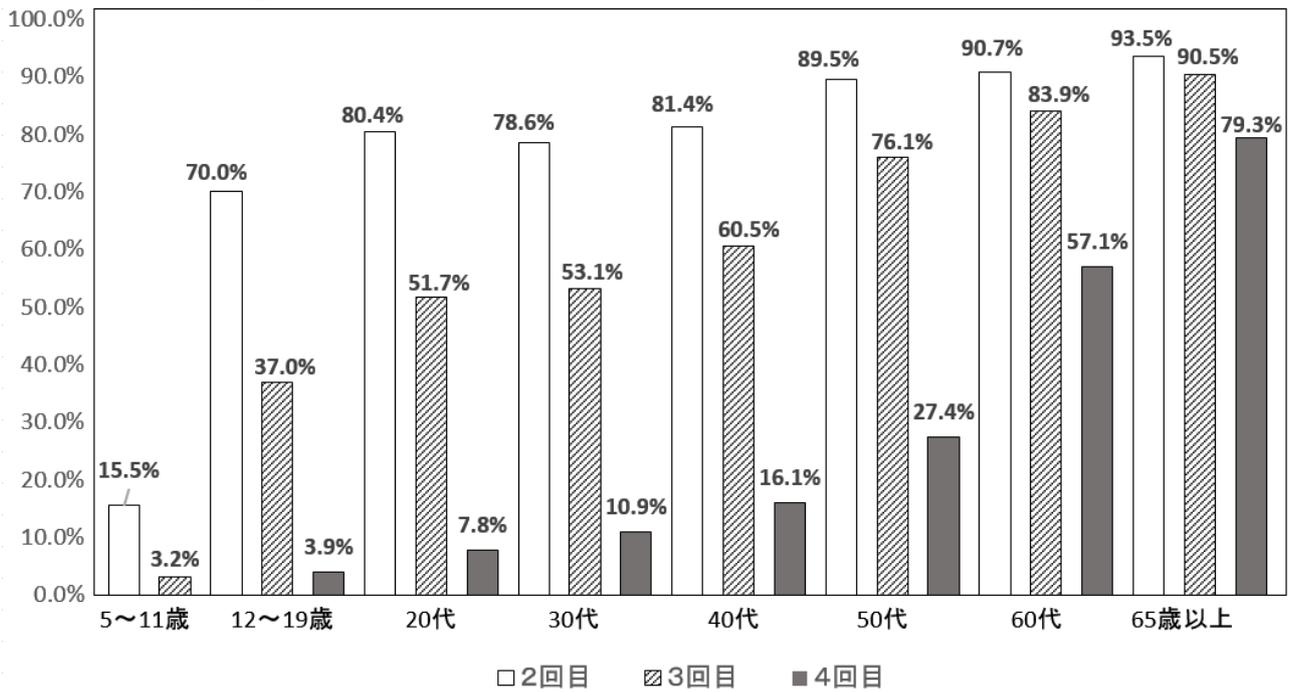
予防接種法に基づく特例臨時接種（無料接種）は令和5年3月31日で終了予定

	9月	10月	11月	12月	1～3月
3～5回目接種（12歳以上） オミクロン株対応ワクチン	優先対象者 接種開始 9/21	BA.1 BA.1, BA.4.5		希望者接種完了	
1, 2回目接種（12歳以上） 従来株ワクチン		1, 2回目接種終了後にオミクロン株対応ワクチンで3回目接種			
小児（5～11歳）		1, 2回目	3回目		
乳幼児（生後6か月～4歳）		接種開始 10/24	1～3回目		1/13 1回目完了期限

5 その他

- (1) 市町別接種状況等
別紙3のとおり

(2) 年代別接種状況（令和4年11月16日現在）



市町別オミクロン株対応ワクチンの接種開始予定

別紙1

令和4年11月11日現在

市町名	接種券未配布の方への発送開始時期	接種開始時期			オミクロン株 BA. 4-5 接種開始時期
		①60歳以上、医療従事者等(これまでの4回目接種対象者)	②①が一定の完了が見込まれた場合の対象者	③その他の方	
広島市	10/12	個別 10/1 集団 9/30	—	個別 10/17 集団 10/20	個別 10/24 集団 10/20
呉市	10/14	個別 9/26 集団 10/15	—	個別 10月半ば以降 集団 11/4	個別 11/1 集団 11/4
竹原市	9/27	個別 9/21	個別 9/27 市内のこども園・放課後児童クラブ等・小中学校等の従事者	個別 10/5	個別 11/1
三原市	10/5	個別 10/5以降 集団 9/29	10/7 ・保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業の従事者 ・放課後児童クラブの従事者 ・小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の従事者	10/15	個別 11/1以降 集団 11/3
尾道市	9/27	個別 9/26 集団 10/1	—	10/1	個別 10/24 集団 10/22
福山市	10/14	個別 10/4以降順次 集団 10/1	集団 10/17 保育施設従事者、小学校教職員(放課後児童クラブを含む)	集団 10/21 個別 10/17	個別 11/8以降 集団 11/16
府中市	9/30	個別 9/27 集団 9/28	10/29・30 学校教員、保育士、放課後児童クラブ等	10/20	個別調整中 集団 11/5
三次市	10月中旬	個別 9/26	—	個別 9/26	個別 10/24
庄原市	10/11 (※)	個別 9/26 集団 10/30	—	10/20以降	個別 10/20 集団 10/30
大竹市	10/14	個別 10/3以降順次 集団 10/26	—	10月中旬以降	個別 10/31以降 集団 12月中旬※ ※モデルナ BA. 4/5 の開始時期
東広島市	10/11	個別 9/28以降 集団 10/6	—	10月中旬以降	個別 10/24～順次 集団 11/4
廿日市市	9/26	個別 10/1 集団 11/1	—	個別 10/1 集団 11/1	個別 10/24以降 集団 11/1
安芸高田市	10/17	集団 9/23	—	集団 10/14 以降	集団 10/24
江田島市	9/26 (※)	個別 9/26	10/1 学校教員、保育士	個別 10/24	個別 10/24
府中町	10/3	個別 10/1 集団 10/8	—	10月上旬	個別 10/22以降順次 集団 10/21
海田町	9/26	個別 9/27 集団 10/15	10/15 学校教員、保育士等(集団接種)	9/27	個別 11/1 集団 10/29
熊野町	10/3	個別 9/28 集団 11/12	—	個別 10/5 集団 11/12	個別 10/22 集団 12/20※ ※11月はモデルナ BA. 1 使用
坂町	9/30	個別 10/7 集団 10/8	10月上旬：学校教員、保育士、受験生	10/14	個別 11/4 集団 10/29
安芸太田町	9/28	個別 9/28	—	個別 9/28	個別 10/21
北広島町	10/11	個別 10/3	—	個別 10/13	個別 10/31
大崎上島町	10/4	個別 10/11 集団 10/29	—	集団 10/29	集団 10/29
世羅町	10/14	個別 10/3	—	個別 10/14	個別 11/1以降順次
神石高原町	9/26	終了	—	個別 10/16	11/4

※ 庄原市及び江田島市は、これまでに接種券を配布済の方を含め、1, 2回目接種を完了した全ての12歳以上の方に発送(庄原市は10月20日以降、江田島市は新たな接種券が届き次第、これまでに配布した接種券の使用が不可となる。)その他21市町は、接種券未配布の方のみに発送する。これまでに配布済の接種券の使用も可能。

市町別乳幼児（生後6か月から4歳）の接種体制

別紙2

令和4年11月11日現在

市町名	接種券 発送方法（※1）	接種券発送 開始時期	接種開始時期	
			集団接種	個別接種
広島市	一律発送	11月14日	—	接種券が届き次第
呉市	一律発送	11月17日	—	11月1日
竹原市	一律発送	10月31日	—	11月14日
三原市	早期希望者は申請方式	11月1日	—	調整中
	一律発送	11月下旬		
尾道市	早期希望者は申請方式	10月下旬	—	11月7日
	一律発送	11月中旬		
福山市	11月18日	—	11月21日	11月18日
府中市	一律発送	11月2日	11月15日	—
三次市	早期希望者は申請方式	11月10日	—	11月16日
	一律発送	11月下旬		
庄原市	一律発送	11月中旬	—	11月28日
大竹市	一律発送	11月中旬	—	11月21日以降順次
東広島市	一律発送	11月中旬	—	11月初旬～中旬
廿日市市	一律発送	10月28日	—	11月8日
安芸高田市	一律発送	11月1日	—	11月11日
江田島市	一律発送	11月1日	—	11月18日
府中町	一律発送	11月上旬	—	11月16日
海田町	一律発送	10月下旬	—	11月8日
熊野町	一律発送	11月1日	—	11月16日
坂町	一律発送	11月中旬	—（※2）	
安芸太田町	申請方式	11月1日	—（※2）	
北広島町	一律発送	11月2日	—	11月9日
大崎上島町	申請方式	11月14日	—	11月25日～29日
世羅町	一律発送	11月11日	—	11月22日
神石高原町	一律発送	10月下旬	—	11月24日

※1 一律発送：対象者全員に接種券を発送/申請方式：保護者等からの申請に基づき接種券を発送

※2 町内に小児科がないことから、近隣市町の医療機関等で接種を受けられる体制を整備。

市町別接種状況

市町名	5～64歳		12～64歳	65歳以上			全人口		
	2回目	3回目	4回目	2回目	3回目	4回目	2回目	3回目	4回目
広島市	74.77%	53.47%	16.88%	93.60%	90.45%	78.83%	76.72%	61.41%	31.25%
呉市	77.16%	57.34%	18.09%	91.97%	88.73%	78.09%	80.31%	67.66%	38.31%
竹原市	81.33%	64.27%	33.99%	94.26%	92.35%	85.18%	84.91%	75.53%	53.52%
三原市	77.79%	58.24%	26.89%	94.23%	91.35%	83.24%	81.42%	69.20%	44.89%
尾道市	76.96%	56.51%	22.44%	93.71%	90.51%	79.12%	80.93%	68.15%	41.56%
福山市	75.06%	53.19%	16.41%	93.14%	89.69%	76.24%	77.39%	62.24%	32.14%
府中市	79.52%	61.59%	26.72%	93.40%	90.11%	77.87%	82.96%	71.78%	44.40%
三次市	76.41%	55.98%	20.87%	92.86%	90.39%	81.41%	79.87%	67.52%	41.12%
庄原市	78.98%	62.98%	27.75%	94.57%	92.10%	83.92%	83.77%	75.10%	50.44%
大竹市	77.17%	56.49%	17.04%	93.86%	91.18%	82.26%	80.71%	67.80%	39.12%
東広島市	77.60%	58.73%	19.13%	94.70%	91.98%	81.95%	78.58%	64.91%	32.55%
廿日市市	75.97%	55.01%	17.85%	95.25%	92.36%	81.79%	79.02%	64.92%	35.83%
安芸高田市	79.61%	62.67%	33.41%	92.74%	90.96%	84.56%	83.02%	73.55%	51.79%
江田島市	79.49%	62.80%	28.41%	92.36%	90.85%	85.73%	83.61%	75.13%	52.86%
府中町	76.89%	56.32%	20.28%	94.89%	92.09%	82.19%	77.55%	62.83%	33.18%
海田町	77.55%	58.60%	22.82%	94.07%	91.43%	83.82%	77.59%	64.02%	34.81%
熊野町	76.93%	60.02%	23.08%	94.24%	91.82%	83.27%	80.47%	69.92%	42.35%
坂町	79.43%	63.12%	30.33%	92.95%	91.15%	84.47%	80.09%	69.25%	43.14%
安芸太田町	76.18%	58.58%	28.81%	92.34%	89.36%	84.48%	83.06%	74.80%	56.29%
北広島町	77.86%	58.11%	22.75%	93.92%	91.08%	80.70%	82.04%	70.33%	43.87%
大崎上島町	83.24%	72.66%	35.00%	93.37%	91.39%	84.25%	86.44%	81.42%	56.56%
世羅町	77.01%	55.59%	21.66%	92.93%	89.24%	76.15%	81.63%	69.05%	42.98%
神石高原町	77.74%	67.76%	41.57%	94.53%	92.38%	86.59%	84.40%	79.52%	61.18%
計	75.85%	55.20%	18.66%	93.55%	90.50%	79.48%	78.32%	64.20%	34.95%

※ VRS 入力情報（令和 4 年 11 月 16 日）

※ 分母となる広島県の人口は、2,788,648 人（令和 4 年 1 月 1 日）

※ 12～64 歳の人口のうち、12～14 歳の人口は、10～14 歳の VRS 入力情報×3/5 として推定。

※ 接種率の算定にあたっては、死亡した方の、接種日が令和 3 年中の接種回数には除いている。

※ 3・4 回目接種には、オミクロン株対応ワクチンによる接種を含む。

【広島県内オミクロン株対応ワクチン接種状況】（令和 4 年 11 月 16 日）

全年齢	293,848 (10.54%)
-----	------------------